

令和4年度 平館高等学校 教職員働き方改革アクションプラン

～「おかげさま、ありがとう」で学校を変え、「平館高校で働くことが出来て良かった」にしよう～

平館高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- (1)勤務時間を超えて残業をしている教員が固定化している。
- (2)長年の慣行による業務が、精査されずに行われている面がある。
- (3)一部の教員に業務が偏らないよう効率化が求められている。
- (4)業務の終了時刻や退勤時間を意識した働き方を推進している。

2 目指す姿

- (1)教職員一人一人が、専門性を高め、やりがいを持って仕事に従事している。
- (2)教材研究や専門性を高めるための時間や生徒と関わる時間が十分確保されている。
- (3)教職員一人一人が日頃から意見を出し合い、お互いを尊重できる明るく優しい職場作りが推進されている。
- (4)管理職と教職員が日頃から信頼関係を築き、一人一人が自己肯定感を感じながら業務に取り組んでいる。
- (5)問題解決への見通しを共有することで不安を解消し、柔軟な発想で具体的な提案ができる会議や打合せが行われている。
- (6)同僚性や協働する力により、心と身体の状態を保ちながら業務を推進している。
- (7)教職員が、研修と休養の時間を十分に確保している。

3 取組内容

(1) 教職員の負担軽減

- ア 管理職が学校の課題を明確にし、各種会議のテーマの焦点化や行事の精選について積極的に提案します。
- イ 業務が個々の職員に偏らないように、管理職が主事・主任を適宜指導します。
- ウ 無駄を省き、業務分担の適材適所を進め、分掌等の業務について年度途中であっても積極的に改善を進めます。
- エ 外部人材を活用することにより、業務の効率化と負担軽減を図ります。
- オ 朝会時に情報を共有することで様々な会議を減らし、会議を開催する場合は終了時刻を決めて実施するなどの取組を教職員全員で推進します。

(2) 教職員の健康確保等

- ア 職員の健康が確保されるように、有給休暇の取得について管理職が積極的に声を掛けます。
- イ 日頃からお互いに声掛けをして、管理職へ悩み事を気軽に相談できる、相談日を設けます。
- ウ 毎週水曜日をノー残業デー(か・えるの日)として確実に実施します。
- エ 長時間の時間外勤務が継続している教職員に管理職が面談を実施して、業務内容及び心身の健康状態を確認し、健康確保に向けた業務の改善策を提案します。
- オ タイムカードのデータを客観的に把握分析して、時間管理マネジメントを確立し、教職員一人一人の意識改革が実現するように粘り強く取組みます。

岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの期間】 令和3年度～令和5年度までの3カ年度

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者をゼロにする。
- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり段階的に縮減する。

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。

時間外 在校等時間	取組期間	
	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
月45時間超	令和2年度実績の 8割減	ゼロ
年360時間超		

4 目標

- (1) 週1回のノー残業デー(か・えるの日)の実施→全職員で実施する。
- (2) 1人で悩みを抱え相談できない教職員→0人にする。
- (3) 月に1回以上有給休暇(1日単位)を取得する教職員→100%にする。
- (4) 月45時間超の時間外在校等時間勤務する教職員 →0人にする。